

それから地主さんのおっしゃった古い貧困もあるだろうというお話、これはまったくそのとおりなんで、私は現象としては貧困には古いものも新しいものもないと思う。ただそれがどういうメカニズムで出てくるかというところに問題があるわけで、ある意味では、いま貧困文化というふうに、これは例のオスカー・ルイスの社会学的な分析などでつかまえているもの、あるいは例の蟻の町の問題とか、それからフランスのパタヤ部落の問題とか、もうぜんぜん文化的には異質なかたちをもっている。にもかかわらずなぜ現在それが再生産されてつづいているのか。ご承知のとおり、そういう貧困社会の家族構成をみると、家族構成は純再生産率1以下なのである。それ自身は再生産能力をもっていない。にもかかわらず、それが再生産されて持続していくという、そのところにまさに問題があるのではないだろうか、ということである。

それからもう一つ、江見さんのお話で、日本の特殊な形態のなかで、Countervailing Power がきかないというのは、そのきかないというだけではしょうがないんで、問題はなぜきかないのかということ、そこが問題なんだというご指摘があったと思うのだが、これは私としてはお答えすべき内容はあるわけであるけれども、これはちょっと今日お答えするには時間がない。それはそれなりに明治維新以後の日本の産業構造変化のなかで、生活構

造がどう変わっていったのかというなかでもって、まさに位置づけられるべき非常に大きな問題である。

で、これは最後に、そういう問題をいきなり欲望の体系のなかに閉じ込めてしまっているのか、社会福祉学というもののなかに閉じ込めてしまっているのかという地主さんのご指摘があったけれども、まさに私の問題は、そういう一つの問題設定はするけれども、問題はまさに全体としての社会の発展のなかでその問題が位置づけられると思う。しかしそのなかのいつも相対抗する力が、一義的に決定されないものとして対抗しながら、新たな問題をつくりあげていくという、そういうようなつかまえ方をしていく場合に、社会福祉論、あるいは社会福祉学というものも、それなりの学問的な位置づけをおく必要があるのではないかと、そういうふうに考えている。

そのほか、いろいろまだ問題はある。たとえば、公共部門の縮小の問題はたしかにおっしゃるとおりの問題があると思うけれども、にもかかわらず、なぜ昭和35年にわれわれが所得倍增計画をつくったときに、10年経てば国民総生産が増大する、それにつれて社会保障の支出の割合が大きくなると考えたにもかかわらず、依然としてあの当時とたいして変わらない状態にあるのかという問題は、いぜん残るのではないかと、そういうふうに考えるのである。

一 般 討 論

(午前の部)

角田 中鉢さんの今日のご報告は、むしろ基本的な問題を出しておいて、コメンターの方はもちろんのこと、一般の討論参加者にも少し挑発をかけてみようという、こういうお気持ちがあったように考えるが、まず簡単に三つだけ質問めいた意見を申し述べてみたい。

第1は、経済福祉と社会福祉という点にかかわるが、現在社会福祉——今日の場合、おそらく非常に広い意味での社会福祉と考えていいと思う——を問題にする場合、あるいは経済福祉との関係で問題にする場合、経済福祉で一応処理しきれなくなったところに力点をおいて up to date な問題からあげていけば、公害とか、過密化ということがあろうし、それから生活周期と家庭の問題、その他いろいろあると思う。あるいは産業社会の高度化に伴って、自然そのものとか、あるいは文化財とか、

そのほか風土的なものがどうなるのかという問題もあり、それらをなんとか、公衆衛生とか都市計画という視点からとられ、実際の施策を考えていくとしても、その場合には Economic-term で考えていかなければならないということになる。つまり、従来の所得その他で考えていくとしたところ、異質なものが飛び出してきて、それに対する施策を考えなければならなくなったという、一種の断絶めいた発想が現代では必要になっているのではないか。連続的な経済福祉という考え方からは、いまつきつけられている問題に対して、中鉢さんが指摘されている対抗力というか、そういうものを含めた調整機能すら発揮できないのではないかと、ということが少なくともあると思う。

第2点は、Welfare States の問題で、中鉢さんのいわ

れている Welfare States は、行政国家とか、あるいは経済国家とかいうものも全部含めた、むしろ等質的なものとして考えられるということにならないか。しかし、コメントのなかにも出てきたように、なんらかの理念なり、あるいは課題なりを考慮に入れた場合、これは第1に意見を述べたところと関連するが、たとえ同じ行政国家であっても分離的なものに力点を置いた場合もあるだろう、等という問題が起こってくると思う。

3番目の問題は、公共部門のウェイトが少なくなったということに関連しての中鉢さんのご意見について。すでにお考えではないかという気もするが、福祉問題を考えるときに、いろいろなサービス面を考える必要のあることは否定しないとしても、同時に分配——所得の分配——の問題を考えなければならないと思う。ところが、いままでのところ生活の最低保障なりなんなりについてウェイトのおき方が非常に足りない。したがって、さきほどの Countervailing Power との関係もあるが、この10年間、課題をはたしていないようなところがあるのではないか。貧困問題との関連の指摘はすでにあるし、やはり所得分配の問題、したがって最低の保障の問題——貨幣単位を考えに入れた経済福祉の問題では、当然ミニマムの必要という問題がある——を解決しなければならない。それがこれだけの成長を遂げた日本で必ずしもできていないというところに、いわば問題が大きく残っているのではないかという点、その三つを一応質問したい意見として申し上げたい。

司会（福武） 中鉢さんがお答えになるべき点もあるかと思いますが、まず、いろいろなご意見を伺うことにする。

副田 レジメの6ページに、「貨幣単位によって測定可能な経済福祉とは異なる社会福祉の理論」と書かれている。その社会福祉というのが、生活欲望、あるいは人間欲望の充足、あるいはその疎外というようなところに力点を置いて考えられているように思うが、そこで2点質問したいと思う。

一つは、人間欲望、あるいは生活欲望というふうにたいへん抽象的にいわれていて、これはそれだけのお考えがあつてのことだと思うが、実際には、もし社会福祉を欲望という観点から考えていこうとすると、欲望の分類というか、欲望の種類を考える必要があるのではないか。もっといえば、欲望のなかに疎外された欲望——これは未充足の欲望という意味ではなくて、それ自体が非人間的なというか、望ましくないというか、言葉はどうでもいいけれども——そういう欲望と、それから人間的な欲

望というものが区別できるのではないか。

中鉢先生ご自身のお仕事のなかで考えてみると、以前東京都の委託で行なわれた「最低生活費の算定の研究」があつたと思うが、あのなかで、高度成長下の低所得階層において、見せかけの所得上昇、あるいは消費ブームの幻影に追われて、エンゲル係数は実質的に下がるという犠牲を払いながら、耐久消費財の購入に狂奔するというような統計的事実を示されたことがあつたと思う。たとえば、その場合の低所得階層の耐久消費財に対する欲望とは、必ずしもそれが充足されればよいというものではないと思う。そうすると、やはり欲望の分類というようなものが考えられると思うが、それについてお考えを伺いたい。それが第1点である。

いま1点は、人間欲望、あるいは生活欲望が、貨幣単位によって測定可能な経済福祉とは違うものと一応いわれていると思うが、欲望充足の程度は、当然消費する貨幣量によって規定されるという側面をもつと思う。もちろん、それ以外の社会的な要因、民族的・歴史的な条件も欲望の性質を規定しているが、貨幣量が、その充足の程度を規定する一つの有力な条件であるということは否定できないのではないか。

そうすると、非貨幣的というか、貨幣単位によっては測定できない社会福祉というものを考えるならば、欲望という概念が必ずしも適当ではない、という言葉が過ぎるが、ややふさわしくないのではないかという疑問をもつ。この点についてもお教えいただきたいと思う。

嶋田 さきほどから先生のお話をお聞きして、先生の生活行動というお考えを伺っていると、私も先生のあとを追っているという感じがする。社会福祉を必要ならしめる生活行動という場合に、先生の体系のなかでは、経済的な福祉と社会的な福祉というものが別個に考えられる領域をおもちのようである。経済福祉というものは資本主義経済のなかで資本蓄積優先という一つの中心をもっている。その中心と違うところに、生活行動の中心というものがある。だから、生活行動からいえば経済的な福祉が包含されているのだが、しかし、経済的な福祉の側面だけを強く生かしていくという資本蓄積優先の資本主義的要求が、疎外現象を起こしてくると思う。伺っていると、先生のお考えは、経済的な福祉という資本蓄積優先のものが一つあり、さらにそのメカニズム自体が社会福祉を要求するという、資本蓄積優先、たとえば労働力を保全培養しなければならないといった資本蓄積優先のなかに包含されていて、しかも、それとは違う生活行動中心の福祉があるということで、この二つを統一的に

考えなければならない部分と、それからはっきり中心を分けて考えなければならない部分とあるように思うが、そのあたりの交通整理を伺いたい。

司会 中鉢さんが答える分量がだんだんふえていくという感じがいたしますので、このへんでちょっとお答えいただきましょうか。それでそのあとはもっと積極的に質問というよりも、ご意見を述べていただくようにしていただけたら幸いです。

中鉢 最初に角田さんの3点。1点と3点は私の申し上げていることと別にそう食違いはない。ただ第1点について、この異質的な問題というのは、たしかに最近の経済発展のなかで表面化してきているけれども、その根は、いわゆる大不況以後の新しい体制形成のなかに、理論的には含まれていたと思う。それがいま出てきている、というふうに考えたい。

いちばん問題なのは第2点であるが、第2点については、4ページのところに三つばかり条件をあげておいた。つまり、第1に「主要産業諸部門がすでに資本主義化し、国家が経済的諸機能の操作を通じて間接的に全システムを調整しうること」。これは、たとえば第2次大戦前、あるいは第2次大戦中における日本の行政国家との関係において一つのポイントになっているだろう。

2番めは「各産業部門が相互に関連して、自律的な発展をなしうるだけの国民経済の規模をもちうること」。第2次世界大戦は、ある意味ではさっきおっしゃった軍事国家とか、経済国家とか、行政国家とかのいろいろな可能性のなかから、国家体制の自然淘汰——生存競争みたいなもの——をとおしていちばん effective なものを残していったという、そういうかたちだと考えられる。そのなかで残ったのは規模の大きいもので、アメリカにしてもソビエトにしても、あるいはヨーロッパ共同体にしても、結局そういうかたちでしか残りえなかったということであり、それに関する一つの問題が第2の条件に含まれている。

3番めが、Welfare State と最も関係の深い問題で、ほかに一つ大きな軍事セクターのようなものをおかないと総生産が吸収できないというかたちをとるのかどうかという問題になると思う。

この第3点は、実は非常に大きな問題であって、行政セクターをどう考えるかという問題になり、それはそれで論議しなければならないことがあると思う。しかし、一応こう考えているということで、問題をあとに残させていただきたい。

次に副田さんのお話で、エンゲル法則停止の問題であ

る。あれがつくられた消費で実は見せかけのものだという面もあると思う。しかし、必ずしもそうとはいえない。というのは、この時期に核家族化が急速に進んでいる。そうすると、それ以前とは違った生活のための諸設備、諸制度が必要になってきて、それをどうしても得ようとする、そのぶんが肉体維持のために不可欠な部分に食い込んでくる。こういう現象が産業構造の変化——これは蓄積の変化によって出てくる——から、就業構造あるいは社会階層の変化をとって生活構造変化に波及してくるなかでしばしば起こってくる。そこに実は非常に大きな生活不安なり、貧困なりの原因があるということではないか。

詳しく申し上げる余裕はないが、どうも明治の終わりから第1次大戦にかけて、日本の産業構造が変化した時期に同じようにエンゲル係数が下がって、食費以外の購買力の割合がふえるという現象が起きている。実質生計費指数で割ってみると、食費の購買力そのものが下がっているように考えられる現象が、どうも明治40年代から大正の初期にいくつか出てくる。

そういう問題があるので、欲望の種類は、一般的な欲望の分類として出てくるのではなく、その時代における生涯生活周期の型との相対的な関係で決定される。そういうものとしてつかまえる必要があるのではないかと考える。

次に、貨幣タームで測れるかどうかという問題。これは貨幣では測れないなにか美的な価値というような意味で申し上げたわけではない。貨幣量がふえたから、それによって一義的にふえた、あるいは減ったというかたちで関数的につかまえられる面がある。これは実は経済的福祉のなかにもあるのではないかと。というのは、さきほどの地主さんのご指摘にあるとおりで、その意味では、この二つの関係は量的に中間項をたくさん含んでいる。一応この貨幣タームで測定できる、そういう指標を使って社会がシステムを自律的に維持していくことはできるが、ある限度をこえると、どうしても他の指標によって行政が介入しないと、システムそのものを再生産できなくなる。そういう意味での質的な相違点が出てくる。そう理解すべきであろう。

最後に嶋田先生の点について、たしかに私は資本の論理——それ自身の蓄積という論理——に対して、欲求充足システムというものをある程度対応するものとして、両者の対抗関係というかたちでつかんでいる。しかし経済福祉と社会福祉が質的に違うと考えているのではない。welfare というものは一つだと思う。ただどこまでも

monetarial なかたちでつかまえられるものと、それではつかまえられるかたちで出てくるもの、というように、つまり welfare 実現のメカニズムの違いとして、この二つを分けて考えているとご了解いただきたい。

司会 それでは、ふたたびみなさんからご意見をうかがいます。

山田 いま最後にお答えになった問題と多少関係があると思うが、「経済福祉と社会福祉」という問題に、今日の歴史的な変換期をどうつかむかという観点から迫ろうということには大賛成である。しかし、理解の仕方に少し私には整理できない点がある。というのは、経済的な目標と社会的な目標となにか分裂があるというふうにつかむのか、そうではなくて、もっと広い福祉というものの目的手段の体系を拡充しなければならないというふうにつかむのか、あるいは分裂はありながら、そこに大きな拡大を求めるような視点でつかむのか、そのへんが理解しにくい。

ことにガルブレイスの「対抗力」という言葉をよくお使いになるが、福祉国家論ではあまり「対抗力」というのは使わないように思う。むしろ“infrastructure”という言葉を使う。ところがガルブレイス流の「対抗力」ということを非常に強調されるのは、やはり分裂というものを非常に強調されることではないかと思う。しかし、分裂ですむものだろうか。やはり福祉という大きな目標体系がいつそう拡充されて、そして非常に幅狭したつかみ方をしなければならなくなったというふうにも考えられるので、そのへんのご意見を一つ承らせていただきたい。

中鉢 たいへんむずかしい問題で、たとえば Welfare State における国家の役割はどういうものか、いわば一つの調停者ではないかという、そういう問題であると思う。

しかし調停するとすれば、調停者自身はどういう価値判断に従って調停するのかということになり、無限の問題の連鎖の中に落ち込んでしまう。

市場における極大化現象一つをとってみても、実はその極大化がどのくらいの計画期間における極大化であるのかということによって、いろいろな判断が成り立つ。必ずしも一義的には定まらないということがいわれている。いわんや社会福祉のように、いろいろ複雑な利害関係をもつ個人が、ある程度共通の媒介区によって集団を形成し、社会的圧力として政治的決定機構に参加していくということになった場合に、非常に多元的な価値尺度がそこに作用してくる。

その点がさきほど申し上げた Welfare State の不安定性ということに関係してくると思う。つまり市場における価格——売手と買手の競争の結果あるバランスが成立する——それに似たかたちを、政治的意思決定のなかにも働かせていく。それが「対抗力理論」ではないだろうか。結局そのなかで、国が調停者としての役割を果たすのだが、その舞台——市場に該当するもの——が立法機関であり、行政過程におけるいろいろな委員会であり、あるいは司法機関における陪審員制度であり、というようなことになると思う。しかし、そういうかたちではたしてうまく integrate して一つの均衡に達するかどうか、これが実は Welfare economics の最大の問題で、数学では解きにくいのが当たり前ではないだろうか(笑)。

そのへんがおっしゃるとおり私の場合には、最初からある一義的な解を論理的に求めるというかたちではない。現実に戦後の25年は、そういう運動が高度の産業社会のなかで動いてきた時代なのだ、われわれはそのなかで指標を分析し、そのなかから典型を抽出し、典型によって特殊を説明し、そうすることで法則をつかまえていくという努力をしなければならない。そういう段階にあるだろう。だから、社会福祉の問題は、どこまでもわれわれの目的ではなくて、われわれがある認識をするための法則なり傾向なりを発見する際の道具立てなのだ、論理的な道具なのだという姿勢でこの問題に接近していかなければならないのではないかと、というのが私の申し上げたかった点である。お答えになったかどうか……。

高橋 昔、経済学者だった男が、どこかの知事をしていて、シビル・ミニマムなどということをいっている。その知事と友人関係にあるので、シビル・ミニマムということを勉強しているが、今日のお話を伺い、そういう問題についてもたいへん教えられるところがあって感謝申し上げている。

経済福祉と社会福祉の関係ということがさきほどから問題になっているようであるが、こういう例を考えた。医療——お医者さんのところに行って治療してもらうこと——は、昔の日本のように、完全に market mechanism に従って、個人個人が貨幣を出して治療という福祉を得ていれば、これも一つの福祉である。ところが、こんど完全に日本の医療体系が、たとえば国家医療体系あるいは地方公共団体の医療体系になってしまうと、医療そのものは同じであるけれども、それこそ社会福祉の次元にはいるといったほうがいいのではないだろうか。こういうふうにと考えると、実は経済福祉と社会福祉というのは、先ほどからメカニズムの問題も出たが、market mecha-

nism を前提として個人個人がそのメカニズムに従って貨幣を払って得ている福祉のことを経済福祉といて、社会福祉のほうは、社会公共機関というか、国なり自治体なり、あるいは個人でない Institute を通じて満たされる場合の福祉のことをいっているのではないか。

そう考えると、実は経済福祉のなかにも社会福祉のなかにも、貨幣で満足させられる福祉とそうでないものがあり、社会そのものについても同じことがいえる。公共団体の場合でも、その制度をつくるには貨幣がいるわけだが、それを受益者というか、受けるほうからいえば価格を払わずにすむから、そういう意味では現在の医療は両者の混合形態になると思う。言い換えると、market mechanism を前提として、その受益者が価格なり料金なりを支払うほうが経済福祉、公共組織、公共機関を通じて行なうほうが——したがって貨幣の場合もあり、貨幣でない場合もあると思うが——社会福祉と試みてはどうか。そういう考え方をするほうがどこかのシビリアンにとって律語がいいもので……(笑)。

司会 高橋先生から私が期待したようなお話が出たわけですが。これからあと、わずかしが時間が残っておりますが、いまのようなお考えでいいのかどうか、もっとこういうふうに考えたほうが、今日のテーマである「経済福祉と社会福祉」を理解するのにいいのだというようなご意見をどしどしお出しいただきたい。

副田 さきほどの質問の引続きで、中鉢先生からいちどお答えいただいたが、労働力の再生産を経済福祉のほうから考え、欲望の充足を社会福祉のほうから考えるということにまだ十分納得がいかない。

たとえば、マルクスが自然的欲望と必然的欲望という概念を使いながら行なった「労働力の価値規定」を考えてみても、労働力の再生産と欲望の充足を、それほど区別する必要があるのか。どうもそのへんが少し疑問に思える。

ただこの二つの側面は、中鉢先生の生活構造論の組立てと俯瞰にかかわっているので、二つの側面を区別されることもわかる。しかし、それが社会福祉の理解に使われることになると少し疑問が残る。

そこで、自分の意見を「盲蛇におじず」で申し上げると、やはり学説史的に考えて、福祉はほとんど経済福祉としてエンゲル・ロントリー以降理解されていた。それに対しアメリカの社会事業理論の独自の発展が他方あって、そのなかで社会福祉をパーソナリティーの概念との関連で理解するというもう一つの伝統みたいなものが生まれたのではないかと思います。戦後の日本では、これ

らが複合されて経済福祉的な考え方と、パーソナリティーの発達即社会福祉だとする考え方が合わさって、そこで経済福祉と社会福祉というような立論が一つは可能になった。後に社会的消費手段とか、あるいは自然条件とかが生活構造維持のために非常に重要な意味をもつということも強調されるようになって、これをパーソナリティーの発達などと合わせて社会福祉として考えるようになった。ただその場合でも、社会的消費手段、たとえばシビル・ミニマムというようなものは、貨幣単位で測定することが可能なわけで、その意味の経済福祉に入れてよいのではないかなと思う。貨幣単位で測定されないもの、ということならば、それはパーソナリティーの発達というようなものになるのではないか。そういう意味で、経済福祉と社会福祉というのは、ある意味では福祉の多元化というふうにも考えられるわけである。

それからもう一つ、今日は、こういう主題の設定にどのような意図がこめられていたのか、十分理解していないのであるが、最近いくつかの機会に、現在の日本の政治経済というものが、経済の論理だけで動いている、これらに対して社会福祉の側からは福祉の論理というものを見て対抗する必要があるという発想を聞いたりみたりすることがあった。この場合、福祉の論理というのは、利潤追求の絶対化を否定して、権利としての社会福祉を指示するというようなところだろうかなと思う。この社会福祉の権利というものは、やはりそれ自体としては抽象的な、つまり貨幣単位では測れないものとして押えられている。ただこれが現象面で、たとえば、最低生活費の確保ということになると貨幣単位で測れるものになってくる。だから、もしそういう意味で経済福祉、社会福祉というのなら、社会福祉をなにか経済福祉の上位の概念というか、非常に本質的な——という言葉がたいへんあいまいだが——ものとして考えることになるのではないか。私としてはそういったパーソナリティーの発達の問題を、あるいは生存権というような言葉を使ってもいいが、権利としての福祉というような問題（非貨幣的なもの）を社会福祉の問題として考えたいと思う。

吉田 お話を聞いていて、社会福祉の内側にいる者としていろいろ感想があるが、一つだけ中鉢先生にご質問させていただきたい。

今日のシンポジウムの1と2の関連については、必ずしもはっきりご説明がなかったように思う。1を聞いてみると、どうも社会福祉一般という感じがし、第2部は、私どもが常にいっている社会福祉事業とくっつけた福祉の問題、という気がして、この二つの関係にかなり違和

感を覚えている。いま副田さんから少しお話があったことに付け加えることになるが、日本ではこの問題は、社会政策と社会福祉、あるいは社会事業というかたちでずっと展開してきて、かなり長い歴史がある。たとえば大河内先生は社会事業は補強するとおっしゃるし、金丸さんなどは補完するとおっしゃるし、あるいは倉池さんは補給するとおっしゃるように、両者の関係はずっと補完関係であった。今日お伺したいいちばん大きな点は、学生に聞かれるといつもいちばん困る点で、「と」というところにある。「経済福祉と社会福祉」の「と」であるが、私どものように内側にいる者は、社会福祉理論を理解するときには、大体3点から理解する。第1は対象の問題であり、第2は主体の問題であり、第3は処遇というように考える。いちいち申し上げると時間がかかるので、第1の対象の問題だけ取り上げてみると、大体社会問題と、それから社会事業対象——あるいは社会福祉対象——は関係があって、それをはっきりさせていくことによって、いまの問題が多少解けるのではないかと思う。現場で社会福祉と関係している者には、たしかに社会問題という発想が根底にある。しかし、社会福祉事業対象とか、そういうものにはどうしても主体の問題がはいってこなければならぬ。

客体的な社会問題という発想と、それからある面で主体的にとらえなければならぬ社会事業対象という発想と、この二つが二元論でいくのか、あるいは一元論でいくのかといったところを少し説明いただければ、午後からの問題につながってくると思う。現場に出ている方は二つに割って考えては仕事は務まらないという見解に立つが、中鉢先生の場合には二元論でつかまえるのか、あるいは、やっぱり一つのものだが、いろいろその上に關係的な側面が展開するというふうにおっしゃるのか、そのへんをはっきりお教え願えればと思っている。

司会 午前と午後をつなげて、同じ意味で社会福祉を理解したうえで今日のシンポジウムが開かれているというふうに私は理解しておりません。いまお三人の方から出された問題について、今日の主役の側は一体どういうふうにか考えるのかといったことを述べていただくと、大体時間が切れることになろうかと思います。

まず中鉢さんに、高橋先生のところから出発したような問題についてのお考えをうかがい、それからコメンターの方々に——またひっぱり出して申訳ありませんが——、一言ずつお話しただいて午前の部を終わりたいと思います。

中鉢 社会福祉について最後に、吉田さんのほうから

お話があった社会政策と社会福祉という問題は、ある意味では社会政策の本質論争と同じような問題を社会福祉の領域でも扱われたのではないかという気もするが、一つの伝統である。今日それにあえて正面からふれずに問題を提出しているのは、それなりの理由がある。つまり、ああいうかたちの議論にはあまり生産性が認められない。社会福祉の本質はなんだ、社会事業の本質はなんだという議論をする前に、一体そういう問題はどのような歴史的な背景のもとに出てきたのかという議論をしないからこういうことになってしまうのだらうという気持ちがあって立論しているとお考えいただきたい。

やはり対象としては、現在あらわれているような貧困の新しい形態と、貧困の一つ一つの内容よりも、それが出てくるメカニズム、それが問題である。それに対応できないような社会福祉論であっては意味がないし、社会福祉事業であっても意味がない。主体としては、中央政府と同時に自治体というものが非常に大きな意味をもってきており、そこにおける住民の行政参加という問題が出てくる。おそらくこの問題を抜きにして社会福祉の問題は考えられないのではないか。この点はさきほどの高橋先生ご指摘の点と、ある程度関係が出てくると思う。monetarialにマーケットで購入できるものが経済福祉であり、公共的機関によって与えられるものが社会福祉であるという分け方は、結果的にいえばそうなるのだと思う。しかし今日午後の「社会福祉事業の公私問題」という主題からもわかるように、私的なかたちで提供される社会福祉の問題がやはりある。それが実はさきほどの参加の問題、あるいは他方自治体の活動との関係という問題に密接に結びついてくると思う。

それから、さきほどの経済財についても、公共財の問題は、社会福祉とほとんど変わらないような問題をかかえているわけで、外部経済効果が大部分であって、個人がもてないものは個別的に分割してしまうわけにいかないから、どうしても公共的なかたちで提供されなければならない。そういうものから個人が受けるのは、社会福祉と考えていいのではないかと思う。

したがって、これは副田さんの問題にも関係してくるが、あるものが経済的に評価できるかできないかという問題よりも、貨幣タームの増減によって、その増減が一義的につかまえられるかつかまえられないかという問題に重点をおきたい。つまり貨幣 term と市場メカニズムによる指標だけで社会がコントロールできないとすれば、他の指標をどうしてもつかまえていかなければならない。だから GNP になにか違う Welfare index を加え、プ

ラス・マイナスで測定できるものが福祉指標だというふうに考えたくない。GNPで測れるもの全部が、別な指標でもういちど測り直されるということではなければならない、と考える。

そういう意味では、社会福祉というのは積極的に定義しようとしても、どうも社会的には negative にしか定義できないような性質をもっているのではないかということをつけ加えたい。

司会 それでは江見さん、地主さん、一言ずつお話しいただきたいと思います。

江見 最後の総括で、中鉢さんのおっしゃろうとすることがまさに大詰めを迎えたというか、そういうところにきたと思うのだが、私は経済福祉と社会福祉は、出発時点においては両方をしいて分ける必要のない相互包摂的なものであったと思う。ところが、いま資本主義の発展をとおして経済福祉のなかにはめこめない部分が出てきている。そこから乖離したものを包み込むより広い基盤、より広い体系というものが必要になってきて、そこで経済福祉を包み込むより広い体系として社会福祉の体系というものを考えざるをえないだろう、こういうことではないかと思う。したがって、社会福祉の体系のなかの中心的部分は経済福祉ということになるのだと思うが、社会福祉はそれをより広く包み込む、包摂するわけである。しかし、経済福祉を規定していた論理、あるいはメカニズムは、ただそれを概念的に拡充することによって、より広い社会福祉の体系を説明できるのかどうか。あるいはぜんぜん視点を変えて、もともと経済福祉から発生したものがあっても、それを包むより広い概念となった社会福祉の体系としては、別の論理なり価値基準なり、そういったものをもってこなければならぬのか。その点がまだよくわからないが、大体以上のように理解している。

地主 福祉の指標についていろいろな見解があるが、

従来、福祉という場合にはとにかく非常に positive なものだけを出していた。その中心は GNP だとか、あるいはリアルな所得水準だと思うが、そういった positive なものを出して、そこから福祉を指標化するという作業がなされた。ところが経済が成長してくる過程で、やはりその裏にマイナスの面がある。そういう意味で negative な側面を主として包摂するのが社会福祉ではないだろうか。もちろんいまいった positive というのは善とか悪とかということには必ずしもならないが、そういういわば positive なもの、これが経済福祉によって代表される、こういうふうに考えたらどうかと思う。

司会 このへんで午前の部を閉じることにはしたいと思います。総括しようにもなかなかむずかしい、今日の議論でも、中鉢さんは現実的な問題からという発想で、抽象的な論理をむしろお避けになるということだったわけです。こういうシンポジウムはなかなかむずかしいと感じたことは、こんどは個別のいろいろなファクターについてのご質問が出て、そのほうに重点がかかりすぎるという欠陥が出ることです。これには司会者の不手際も拍車をかけていると思います。結局どうとらえたらいいかは、総括的な結論を申し上げられるところまでいかなかったかと存じます。いろいろな考え方がそれぞれの方にあると思いますが、しかしそうしたいろいろな考え方を、今日の議論を通じて、参加者の方々にそれぞれ検討し直していただくと、今日のシンポジウムも十分意味のあったことだと思います。

午前の部を閉じるにあたり、レポーター、コメンター、そして一般討論に参加していただきました方々——とくにこのシンポジウムには関西から多くの方に参加していただき、たいへんありがたく思っておりますが、そういう方々に厚くお礼を申し上げて終わらせていただきます。ありがとうございました。